

静岡地方税滞納整理機構選挙長告示第7号

静岡地方税滞納整理機構規約（以下「規約」という。）による、静岡地方税滞納整理機構議會議員の選挙を行う。選挙すべき議員の数及び候補者の届出の受付開始日は、次のとおりとする。

令和3年11月10日

静岡地方税滞納整理機構議會議員選挙選挙長 高橋 新
(静岡地方税滞納整理機構事務局長)

1 選挙すべき議員の数

規約第8条第1項第2号の区分 1人

2 候補者の届出の受付開始日

令和3年12月1日